

## 支援 【中小法人および個人事業主の皆さんへ】 栗山町特別家賃支援給付金

町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上の急減に直面する事業者の皆さんを下支えするため、国の家賃支援給付金に上乘せる形で、町独自の特別家賃支援給付金を支給します。

### ■給付要件

町内で事業を営んでおり、町内の事業所（建物）を賃借している中小法人および個人事業主などで、新型コロナウイルスの影響で収入が減り、家賃の支払いに困窮している、下記の要件に該当する事業者

#### 1. 家賃支援給付金の給付決定を受けていること

（または国の家賃支援給付金の給付要件に該当していること）

#### 【国の給付要件】

- ①令和2年3月31日時点で有効な賃貸借契約があること
- ②申請日時点で有効な賃貸借契約があること
- ③申請日より直前3カ月間の賃料の支払実績があること
- ④令和元年12月31日以前から事業収入を得ていて、今後も事業を継続する意思があること
- ⑤令和2年5月から12月までの間で、新型コロナウイルス感染症の影響により、以下のいずれかに該当すること

○いずれか1カ月の売上が前年同月比で50%以上減少していること

○連続する3カ月の売上の合計が前年同期比で30%以上減少していること

#### 2. 町内に住所を有する個人事業者（町内で事業を営んでいる者を含む）、または町内に本社もしくは事業所を有する法人であること

#### 3. 町内に所在する土地・建物において、自らの事業のために家賃を支払っていること

### ■給付額

#### 1. 申請時直近の支払家賃（月額）に係る給付額（月額）の6倍（6カ月分）

#### 2. 給付率は1/3（国が2/3を補填）

#### 3. 上限額

- ・法人 25万円（6カ月150万円）
- ・個人事業者 12.5万円（6カ月75万円）

### ■必要書類

1. 給付金申請書
2. 誓約書
3. 通帳（コピー）
4. 国の家賃支援給付金振込（決定）通知書（給付決定を受けている場合のみ）
5. 賃貸借契約書（コピー）
6. 申請直前3カ月間の賃料の支払い実績を証明する書類（領収書、通帳写しなど）
7. 2019年確定申告書の控えおよび法人事業概況説明書（コピー可、法人のみ）
8. 2019年確定申告書の控えおよび所得税青色決算申告書写しまたは収支決算書写し（個人事業主のみ）
9. 2020年5月から申請する前月までの売上が確認できる帳簿など（Excelデータ、手書き売上帳簿など）
10. 本人確認書類（個人事業主のみ）  
（例）運転免許証、マイナンバーカード（通知カードを含む）、パスポート、健康保険証など
11. 印鑑（シャチハタ不可）

### ■申請受付期間

令和2年9月1日（火）～令和3年2月1日（月）

### 【申請先・問い合わせ・申請場所】

町ブランド推進課企業・労働グループ（役場新庁舎3階） ☎ 73-7516

## 支援 【イベント主催者の皆さんへ】 栗山町感染予防対策等イベント支援補助金

新型コロナウイルス感染症の感染抑制を図るとともに、コミュニティ活動や地域経済の再活性化につなげることを目的として、町内の団体などが主催して開催する行事、催事、祭り、大会、集会、展示会、見本市、音楽・演劇鑑賞などの催し物（イベント）の実施にあたり、感染予防対策などに要する経費の全部、または一部を補助します。

### ■補助対象事業（次の要件を全て満たすもの）

1. 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に努めるイベント
2. 町内で実施される不特定の参加者が集まるイベント
3. 営利を主目的としない公益性が認められるイベント
4. 令和2年8月1日から令和4年3月31日までの期間中に実施されるイベント

### ■補助対象者（次の要件を全て満たすもの）

1. 活動の拠点事務所が町内にある団体、事業者、またはその連合体であること
2. 団体などの主な構成員が、町内在住、在勤、または在学の者であり5人以上で構成されていること
3. 団体などの運営や活動内容がわかる会則または規約を有していること
4. 代表者が18歳以上の団体などであること

### ■補助対象経費

1. 感染予防対策に要する経費
2. 新規事業、または従来から継続されている事業のうち新規性が高いと認められる事業（※）は、イベント参加の促進に要する経費  
※事業の目的が従来と異なることに加え、時期、場所、実施内容なども含めて総合的に判断します。町民などに認知されている、従来から継続されている事業（既存イベント）に比べ、集客することが困難であることから支援するものです。

### ■交付回数

同一の補助対象者につき、1年度に1回。ただし、連続しない複数日にわたり実施される対象事業は、実施最終日をもって1回とカウント。

### ■補助金額

補助対象経費の10割以内の額としますが、上限を30万円とします。

※補助対象経費に充当される特定の収入があり、交付金額との合計額が補助対象経費を上回る場合は、その上回る額を減額します。

※補助対象経費のうち、本補助金以外に国、道、町からの補助金などの対象になる場合は、補助対象経費から国、道、町からの補助金などを控除した額とします。

### ■申請方法

町ブランド推進課観光推進グループに備え付けの申請書類を提出

※町ホームページからダウンロードできるほか、郵送にも応じます。

### 【申請先・問い合わせ】

町ブランド推進課観光推進グループ ☎ 069-1512 栗山町松風3丁目252番地（役場新庁舎3階）  
☎ 73-7516 FAX 73-2160

各項目に関する具体例、対象外要件などの詳細は町ホームページをご確認ください。

（または下記担当までお問い合わせください）

<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/docs/2020081200029/>

## 支援 事業者のための水道基本料金減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況下に置かれた町内事業者の経済的負担を軽減するため、水道料金の基本料金を減免します。

### ■対象者

町内に事業所がある法人、または個人事業主で、下記の両方に該当する方

1. 事業を実施していて、今後も継続する意思のある事業者
2. 事業用の給水装置を使用している事業者

### ■減免内容

令和2年9月から令和3年3月分まで（7カ月分）の水道料金の基本料金を減免

※水道を使用した量に応じて支払う給水量料金は減免の対象となりません。

### ■申込方法

減免対象となることを見込まれる事業者に対して8月中旬に申告書を発送していますので、申告書に必要事項を記載し、上下水道課まで提出してください。（郵送、FAX、メール可）

※新規事業者など、申告書の発送がない場合で減免対象となる事業者は、上下水道課まで連絡してください。

### ■申告期限

9月15日(火)まで

### 【問い合わせ】

町上下水道課上下水道グループ ☎ 069-1512 栗山町松風3丁目252番地（役場新庁舎2階）

☎ 73-7514 FAX 72-6355 E-mail: jousesuidou-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

## お知らせ 自立支援医療受給者証（精神通院医療）有効期間の延長 精神障がい者保健福祉手帳の更新猶予期間の設置

自立支援医療受給者証（精神通院医療）の有効期間を延長し、また、精神障がい者保健福祉手帳の更新時における診断書添付に、猶予期間が設けられましたのでお知らせします。

### ■対象者

令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間に、自立支援医療受給者証（精神通院医療）および精神障がい者保健福祉手帳の有効期間が終了される方で、再認定・更新の申請をされていない方

### ■申請方法

＜自立支援医療受給者証（精神通院医療）＞

現在の受給者証に記載された有効期間に、1年加えた期間を新たに設定します。有効期間は自動延長となりますので、延長に関する手続きは必要ありません。

※新規申請や変更申請など（追加申請、負担額変更申請）は、従来通りの申請が必要です。

＜精神障がい者保健福祉手帳＞

従来通りの更新申請が必要です。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により診断書の添付が困難な場合は、診断書添付の猶予期間を1年間設けることが可能です。

※年金証書で更新申請をされている方は、従来通りの申請が必要となります。

### 【申請先・問い合わせ】

町福祉課福祉・子育てグループ ☎ 73-2222

## 新型コロナウイルス感染症に関連する情報を発信しています

町では、新型コロナウイルス感染症に関連する情報を、広報くりやまなどでお知らせしています。最新の情報は、町ホームページをご確認ください。

### 【問い合わせ】

町総務課新型コロナウイルス対策室 ☎ 76-7065

栗山町 新型コロナウイルス 検索  
または  
http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/

## 支援 特別定額給付金拡大事業

国の特別定額給付金の対象とならない、基準日以降に生まれた新生児や、令和3年3月31日時点で母子手帳を交付された妊婦に、1人当たり10万円を支給します。

※対象者には個別通知があります。

### 【申請先・問い合わせ】

町福祉課高齢者・介護・医療グループ ☎ 73-7507

## 支援 学校給食無償化事業

コロナ禍の児童生徒家庭の経済的負担軽減を図るため、児童生徒の保護者を対象に2学期及び3学期（令和2年8月～令和3年3月分）の学校給食費を無償にします。※別途保護者へ案内があります。

### 【申請先・問い合わせ】

町教育委員会学校教育課学校教育グループ ☎ 72-1117

## お知らせ 道税の納税猶予等のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、道税の納税や申告などが困難な場合は、申請により納税の猶予や申告期限などの延長が認められる場合があります。

詳しくは道税ホームページをご覧ください。電話でお問い合わせください。

### 【問い合わせ】

空知総合振興局納税課 ☎ 0126-20-0055

道税 コロナ 検索

## 中止 イベント開催中止のお知らせ

9月開催予定の「第50回くりやま歩けあるけ運動」および10月開催予定の「第28回くりやま音楽祭」はそれぞれ中止を決定しました。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

### 【問い合わせ】

町教育委員会社会教育課社会教育グループ ☎ 72-1117

## 栗山秋まつり中止のお知らせ

例年300店を超える露店が集う町内最大のイベント「栗山秋まつり」は、本年9月24日(木)～26日(土)に開催を予定していましたが、8月20日(木)の栗山秋まつり実行委員会において、依然として新型コロナウイルス感染症の拡大収束の見通しが立たない状況と、多くの町外参加者が集まるイベントであることを踏まえ、町民の健康や安全面を最優先に考え、開催を中止することが決定されましたので、お知らせします。

なお、栗山天満宮例大祭（神事）は、一部の行事を変更して執り行われる予定です。詳しくは栗山天満宮へお問い合わせください。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

### 【問い合わせ】

栗山秋まつり実行委員会事務局（町ブランド推進課内）☎ 73-7516

栗山天満宮 ☎ 72-1370